

闇バイト加担防止研修会計画書

◆ 日時 令和8年7月17日（金）18：15－19：15

◆ 場所 千鳥児童センター

◆ 主催 糟屋保護区古賀支部保護司会

◆ 事業の目的

本研修会は、「社会を明るくする運動」の一環として、**地域の若者が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐための予防教育**を目的として実施する。

近年、全国的に「闇バイト」と呼ばれる犯罪加担型の募集が SNS 等を通じて拡散し、

- ・中学生・高校生が加担者として利用されるケース
- ・被害者でありながら加害者として処罰されるケース
- ・家庭・学校以外の相談先がない若者が巻き込まれるケース

が増加している。

特に、SNS を日常的に利用する若者は、匿名性・即時性の高い環境で犯罪組織に接触しやすいという社会的背景がある。

千鳥児童センターには、中学生以上の若者が日常的に訪れており、

- ・地域の大人と自然に接点を持てる
- ・正しい知識を早期に伝えられる
- ・危険な誘いに対して相談できる関係性を築きやすい という特徴がある。

そのため、本研修会は、**児童センターを拠点として若者の犯罪被害・犯罪加担を防ぐことに高い効果が期待できる。**

◆ 事業の内容（論理的・根拠ある形に再構成）

① 糟屋警察署署員による講話

警察署員が、実際に発生している闇バイト事案や若者が巻き込まれやすい手口を紹介し、SNS での勧誘の特徴、「簡単に稼げる」などの誘いの危険性加担した場合の法的責任、被害者でありながら加害者となる構造などを具体的に解説する。

これにより、若者が「自分にも起こり得る危険」として認識し、リスクを正しく理解することを目指す。

② 動画視聴

闇バイトの実態や加担の結果を描いた教材動画を視聴し、視覚的・感情的な理解を促すことで、危険性をより深く実感できるようにする。

③ ワークショップ

グループに分かれ、保護司がファシリテータとなり、参加者同士で意見交換しながら、

- ・もし SNS で怪しい誘いを受けたらどうするか
- ・友人が危険な状況にあるときどう声をかけるか
- ・相談できる大人や機関を確認するなどをテーマに、**自分自身の行動選択を具体的に考える機会**をつくる。

ワークショップ形式にすることで、若者が主体的に考え、「危険を避ける力」「相談する力」を育むことを目的とする。

④ その他

参加者には

- ・更生保護女性会より、おにぎりの提供
- ・保護司会より、ボールペン&シャープペンスルの提供

◆ 期待される効果

- ・若者が闇バイトの危険性を具体的に理解し、犯罪加担を未然に防ぐ
- ・SNS 利用時のリスク認知が高まり、自己防衛力が向上する
- ・地域の大人（保護司・警察・更生保護女性会）との信頼関係が強まり、相談しやすい環境が形成される
- ・児童センターが「安心して相談できる第三の居場所」として機能する

問い合わせ先

糟屋保護区古賀支部保護司会

担当：加藤 電話番号：090-7981-6302